

日本の保育施設における外国籍幼児の保護者支援 ——日本の保育施設に対する意識と要望——

Support for Guardians of Foreign Children in Japanese Childcare Facilities: Awareness and Demands of Foreign Parents Regarding Childcare Facilities

田中 敏明・川俣 美砂子・杉村 智子
矢野 洋子・今津 尚子・古野 愛子

Toshiaki Tanaka, Misako Kawamata, Tomoko Sugimura,
Yoko Yano, Shoko Imazu, Aiko Kono

問題と目的

最近、日本の保育施設における外国籍幼児の在籍が目立つようになり、3割以上が外国籍の幼児という園もある。2019年4月1日から新たな外国人材の受け入れ制度として、在留資格「特定技能」が創設されたことから、「特定技能2号」として認められると家族の帯同ができる出入国管理及び難民認定法が改正されたことに伴い、2019年度末には全国で10万人強の外国籍幼児がいたものと推定される。コロナ禍のなかで、かなりの数が減少したが、2023年度に入ると再び増加しはじめ、今後はコロナ禍前の水準を大きく上回るものと推測されている。外国籍幼児の保護者支援については、保育所保育指針解説¹⁾の中で、外国籍幼児の子育て支援に関して、「外国籍の幼児など特別な配慮を必要とする家庭の場合には保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めること」と記述され、「外国籍保護者はコミュニケーションのとりにくさや文化や習慣が異なることなどの困難を抱えている」という指摘にとどまり、具体的な支援方法等については明示されていない。地方自治体等の子育て支援施策でも、未就学児童生徒の就学促進と小学生以上の児童生徒の日本語教育に焦点が当てられており、乳幼児の就園や日本語教育、乳幼児を持つ外国籍の保護者に対する子育て支援についてはあまり関心が払われていないのが実情である。

こうした中で、保育所、幼稚園、認定こども園などの保育現場では、外国籍幼児の保護者対応に

戸惑いや困難を抱えている状況がある。田中・高木(2020)²⁾は、幼稚園、保育所、認定こども園を対象に外国籍幼児の受け入れ経験、受け入れの姿勢、受け入れることの効果、受け入れたくない理由、保護者の日本語能力、保護者とのコミュニケーションの方法、受け入れるために準備したこと、保護者対応で困ることの有無と内容、保護者に理解してもらうのが難しいこと、保護者の不満や要望について調査した。その結果、7割以上の園が外国籍の幼児を受け入れている、もしくは受け入れた経験がある中で、コミュニケーションが取れない、園の方針や決まりを理解してもらえない、保育内容や方法を理解してもらえない、給食やお弁当が難しいなどの困り感を感じていることが明らかになった。このような状況の中で、外国籍の幼児を積極的に受け入れたいとする園は、全体の15%程度にとどまっている。品川(2011)³⁾は、日系ブラジル人児童の多文化保育において、通訳が果たす役割が大きいことを明らかにしている。また、岸本・武藤(2022)⁴⁾らによると、園では外国籍の保護者の気持ちを理解するため、保育者から働きかけたり、外国籍の保護者からの発信を受け止めたりしながら「きっかけづくり」「環境の設定」「情報提供」「言語面での工夫」「保護者の文化や背景の理解における工夫」「職員連携」などを行っている園があるという。

このように、保育所等に通園する幼児を持つ外国籍保護者の日本の保育所等における実態、要望、不満等についてはある程度明らかにされ、外国籍保護者対応についても示されているものの、保育所等の園長や職員からの聞き取りの結果にとどまっている。入園や園生活の手引きについても、あくまでも日本の保育施設を対象にしたものであり、外国籍の保護者を直接の対象にしたものではない。外国籍の保護者にとって意味のある支援を行うためには、困り感や要望、不満等を外国籍幼児の保護者から直接聞き取り、その内容を反映させた支援や外国籍幼児の保護者向けの手引書を作成する必要がある。

本研究は、現在日本の保育所、幼稚園、認定こども園に在園する外国籍幼児の保護者を対象に、満足感や困り感、不満、要望等に関するアンケート調査を行い、実態を把握するとともに、外国籍幼児の保護者向けの手引書を作成する手掛かりを得ることを目的とする。

方 法

調査対象者 日本の保育所、幼稚園、認定こども園に在籍する外国籍の幼児を持つ外国籍の保護者

調査地 神戸市、奈良市、高知県香南市、福岡県北九州市、福岡市、宗像市、熊本市

調査期 令和5年7月20日～令和5年8月30日

調査の方法 園を通してアンケート調査への協力を依頼し、了解を得た外国籍の保護者に対して、日本語、英語、中国語版のアンケート用紙のうち保護者が希望するものを配布し、無記名での記入を求めた。調査の内容は次の通りである。

国籍、在留年数、保育所等に在籍する幼児の年齢、在籍年数、保護者の日本語能力、子どもの日本語能力、保育者とのコミュニケーションの状況、入園時に困ったこと、現在困っていること、園

に対する不満、外国籍の保護者に対して園がしてほしいこと、日本の園や保育の良いところ、満足できるところ。

アンケート用紙の配布および回収の方法 外国籍幼児が在園する保育所等の園長に調査の趣旨および内容を説明し、調査への協力を求めた。承諾が得られた園については、在園する外国籍幼児の保護者に対して、園長等が調査の趣旨や内容を外国籍の保護者に対して対面で説明し、回答の承諾を得た保護者に調査用紙を配布した。記入後、調査用紙を園ごとに回収した。

倫理的配慮

調査用紙の配布にあたっては、幼稚園、保育所、認定こども園の承諾のもとに、外国籍保護者に対して紙面および口頭で調査の目的と趣旨を説明し、回答するかどうかは任意であること、回答者名の記入は不要であること、回答したくない設問は回答しなくてよいこと、個別の回答を公開しないこと、園の職員が回答を見ることはないことを説明し、回答を承諾した保護者に依頼した。

結果

調査対象者の国籍と在日年数

回答を得た調査対象者56人の国籍は表1のとおりである。中国の27人が最も多く、以下ベトナム、バングラデシュ、エジプト、ネパールの順で15ヶ国の外国籍保護者からの回答が得られた。アイルランドの1人を除き、アジアおよびアフリカ地域の出身者である。調査対象者の在日年数は1年から27年だが、3年以下の居住者は5人とどまる。

表1 調査対象者の国籍 () 人数

中国 (27人)	ベトナム (7人)	バングラデシュ (5人)	エジプト (3人)
ネパール (2人)	インドネシア (2人)	ミャンマー (1人)	モロッコ (1人)
タイ (1人)	ニカラグア (1人)	コンゴ (1人)	フィリピン (1人)
韓国 (1人)	台湾 (1人)	アイルランド (1人)	不明 (1人)

調査回答者、配偶者、子どもの日本語能力

表2に示したように、回答を得た保護者の日本語能力は、被調査者または配偶者の6割前後が「不自由なく日本語ができる」と回答しており、「ほとんどできない」は2名にとどまる。在園児では、0歳、1歳の子どもが2割程度にとどまることもあり、半数以上の在園児が不自由なく日本語ができる一方で、ほとんどできない在園児が12.3%であった。

表2 調査回答者、配偶者、在園児の日本語能力 ()%

	調査回答者	配偶者	在園児
不自由なく日本語ができる	35 (61.4)	34 (59.7)	32 (56.1)
少しは日本語ができる	22 (38.6)	21 (36.8)	18 (31.6)
ほとんどできない	0 (0)	2 (0.4)	7 (12.3)

表3に示したように、保育者とのコミュニケーション時の使用言語は、全体の8割が日本語で行っており、日本語と英語の併用(10.5%)、英語(3.5%)である。アラビア語と回答した3名は、翻訳アプリを使用したコミュニケーションを行っていた。

保育者とのコミュニケーションの円滑さについては、表4に示したように、保育者の話の理解では、「よくわかる」が77.2%、「少しわかる」が22.8%であり、「わからない」という回答者がいないことから回答者全員が保育者の話を理解していることがわかる。保育者に自分の話が伝わるでは、全体の7割がよく伝わる、3割が少し伝わりと回答している。

表3 保育者とのコミュニケーション時の使用言語 ()%

日本語	46(80.1)
英語	2 (3.5)
日本語と英語	6 (10.5)
アラビア語	3 (5.3)

表4 保育者とのコミュニケーションの円滑さ ()%

保育者の話がよくわかる	44 (77.2)	保育者に自分の話がよく伝わる	40(70.2)
少しわかる	13 (22.8)	少し伝わる	17 (29.8)
わからない	0 (0)	伝わらない	

入園時、在園中に困ったこと

表5は、入園の際および在園中に保護者が困ったことを示したものである。入園時および在園中に困ったことでは、入園手続きのことが36.3%と最も多く、保育者とのコミュニケーション(31.6%)、服装のこと(19.3%)、給食・お弁当のこと(19.3%)、子どもが園に持っていくもの(14.0%)と続く。入園手続きのこと、保育者のコミュニケーションは在日年数の少ない保護者に多く、給食・お弁当のことはイスラム圏出身の保護者に多い。

表5 入園の際および在園中に保護者が困ったこと ()%

入園手続きのこと	21(36.8)
入園費用のこと	5(8.8)
園が始まる時間のこと	1(1.8)
園が終わる時間のこと	3(5.3)
保育者とのコミュニケーション	18(31.6)
服装のこと	11(19.3)
子どもが園に持っていくもの	8(14.0)
給食、お弁当のこと	11(19.3)
その他	0(0)

園に対する不満

表6からわかるように、園に対して不満に思うことで最も多いものは「保育者が子どもや保護者に対して使う言葉のこと」、「保育行事のこと」が15.8%であり、「服装、制服のこと」も1割を超えるが、それ以外の項目はいずれも3名以下にとどまる。

具体的に記述されているものとして、園の決まりのことに関しては、「日本のルールについて具体的な説明がない」、保育方法・内容のことに関しては、「テレビを見る時間が長すぎる」、給食・お弁当のことに関しては、「ムスリムのハラールの食べ物がなかった（3名記述）」がある。その他の項目として、「子どものトイレの世話をしすぎ。できるだけ子ども一人でやらせるべき」、「保護者会、発表会などのイベントに参加するときに、子どもだけでなく、親の服装も気をつける必要がある。日本社会では常識かもしれないが、最初とても戸惑った」、「園に持っていく子どもの持ち物が多い」、「平日に行事がある、役員がある、夏休み、冬休みがあるなど、日本の幼稚園は働くママには不向き」、「夏休み、冬休みの預かり保育日数が少ない」などの不満が記述されている。

表6 園に対して不満に思うこと、よくないと思うこと ()%

園の決まりのこと	2 (3.5)
保育料のこと	2 (3.5)
保育時間、保育開始時間、保育終了時間のこと	2 (3.5)
保育目標のこと	0 (0)
保育方法、内容のこと	2 (3.5)
教材、教具のこと	3 (5.3)
保育行事のこと	9 (15.8)
給食、お弁当のこと	4 (7.0)
服装、制服のこと	6 (10.5)
園からの連絡のこと	1 (0.2)
保育者が子どもや保護者に対して使う言葉のこと	9 (15.8)
送り迎えの方法のこと	2 (3.5)
その他	5 (8.8)
具体的記述 ・日本のルールについて事前の説明がない ・テレビを見る時間が長すぎる ・ムスリムのハラールの食べ物がなかった（3名記述） ・子どものトイレの世話をしすぎ。できるだけ子ども一人でやらせるべき ・見学、発表会に参加するとき保護者が服装に気を遣う ・夏休み、冬休みの預かり保育の日数が少ない（3名記述）	

園に対する要望

園に対する要望としては、「子どもに朝ご飯を出してほしい」が最も多く、これはすべて中国籍保護者からの要望である。ちなみに、中国では、多くの幼稚園が子どもに朝ご飯を提供している。「保育時間を長くしてほしい」、「保護者と話すとき翻訳アプリを使って会話してほしい」という要望も20%前後ある。その他の要望としては、「ジェスチャーを大きさにして話してほしい」、「子どもに日本語の読み書きを教えてほしい」、「子どもの様子が見られるカメラを設置してほしい」、「先生方は多文化理解をしてほしい」などがある(表7)。

日本の園の良さ

表8からわかるように、全体の9割近い外国籍の保護者が日本の園に入れてよかったと感じている。「少し良かった」を含めると、無回答1名を除く全員が日本の園に満足感を持っている。

表9で示したように、日本の園の良さとして、保育者がやさしいことが77.2%と最も多く、自然との触れ合いが多いこと、勉強を教えてくれること、子どもを自由に遊ばせること、給食がおいしいことなどが高い評価を得ている。その他の項目として、行事の多さ、園外活動の多さなど多くの良さが記述されている。

表7 外国籍の子どもや保護者に園がしてほしいこと ()%

保育時間を長くしてほしい	12 (21.1)
保護者と話すとき、翻訳アプリを使って会話してほしい	11 (19.3)
子どもに朝ご飯を出してほしい	16 (28.1)
特別な給食を出してほしい	3 (5.3)
車で送り迎えをしてほしい	6 (10.5)
その他	6 (10.5)
—「その他」の具体的内容—	
・日本人保護者との交流の機会を設けてほしい (3名記述)	
・ジェスチャーを大きさにして話してほしい	
・子どもに日本語の読み書きを教えてほしい	
・子どもの様子が見られるカメラを設置してほしい	
・先生方は多文化理解をしてほしい	

表8 日本の園に入れてよかったか ()%

とても良かった	51 (89.5)
少し良かった	5 (8.8)
あまりよくなかった	0 (0)
無回答	1 (0.2)

表9 日本の園の良いところ ()%

保育料が安いこと	22 (38.6)
希望すればいつでも入園できること	6 (10.5)
保育者がやさしいこと	44 (77.2)
保育者の人数が多いこと	16 (28.1)
男の保育者がいること	10 (17.5)
勉強を教えてくれること	24 (42.1)
子どもを自由に遊ばせること	34 (39.7)
保育時間が長いこと	18 (31.6)
自然との触れ合いが多いこと	25 (43.9)
園の決まりがあまりないこと	9 (15.8)
給食がおいしいこと	22 (38.6)
その他	12 (21.1)
<p>—「その他」の具体的内容—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生は子どもをととても大切にしている ・年間を通してたくさんの行事がある（3名記述） ・子どもにとって楽しい行事が多い ・「ふれあい手帳」はとても良い方法である ・園外活動が多い（2名記述） ・安全な環境に配慮されている ・絵本の貸し出し制度がある ・食育に力を入れているのがよい ・毎日がおもしろくて楽しいのがよい ・園に行くようになってたくさんのことをするようになった 	

考 察

本研究では、外国籍幼児の保護者支援の在り方について検討していく手がかりを得るため、外国籍幼児の保護者の保育者とのコミュニケーション、入園見および在園中に困ったこと、不満に思うこと、園に対する要望、日本の園に対する満足感、日本の保育の良いところを中心に外国籍幼児の保護者を対象にした意識調査を行った。

新型コロナウイルスに伴う入国制限は緩和されたものの、この調査を実施した令和5年8月の時点では、外国人観光客は急激に増加したものの、就労や就学を目的とした入国者は少数にとどまり、調査の回答者57名のうち5名を除くすべての保護者は入国後3年以上が経過している。このため、

調査回答者の約6割は不自由なく日本語ができ、配偶者を含めると保護者の8割以上は日本語能力がかなり高いレベルにあると考えられる。回答者のうち約8割が保育者とのコミュニケーションで日本語を用いており、7割以上の回答者が「保育者の話がよく分かる」、「保育者に自分の話がよく伝わる」と回答している。しかしながら、3年以上日本に在留している入国者でも回答者52名中8名(15.4%)は英語や翻訳アプリを用いたアラビア語、日本語と英語を併用してコミュニケーションを行っていること、在留期間2年以内の回答者はいずれも英語によるコミュニケーションを行っていること、日本語でのコミュニケーションが困難な保護者、とくに、これから急増が予想される新規入国者に対しては、翻訳アプリの効果的な活用など、コミュニケーションを円滑にするための工夫が求められる。その一方で、国際化時代の中で、保育者の英語力の向上を図っていく必要がある。田中・高木(2020)の調査では、日本語でのコミュニケーションが困難な保護者に英語で会話するという保育者は15.9%にとどまる。現在わが国では、小学校3年生から特別活動として外国語、小学校5年生から英語の教科が取り入れられ、高校卒業まで通算で10年間英語を学んでいる。しかしながら、保育者のほとんどは、外国籍保護者と英語を用いて会話するレベルには到達していないのが実情である。保育者養成校で、外国籍保護者との会話に特化した英語教育を行うなどの取り組みが求められる。

入園時または在園中に困ったことでは、入園の手続きが36.8%と最も多く、保育者とのコミュニケーションのこと、給食・お弁当のこと、服装のこと、子どもが園に持っていくもののことに不安を感じる保護者も比較的多くみられる。この中で、給食・お弁当のことはイスラム圏出身の保護者、服装のことは中国出身の保護者に限定される。このことから、入園希望者に対して事前相談の機会を設け、丁寧に説明する必要がある。その際には、園生活のルールと共に、不安を持つ保護者は少ないものの、保育時間、保育方針、保育方法、保育内容、保育行事、子どもへの配慮などについても説明すると、園の保育を理解したうえでのスムーズな手続きが可能になるとともに、外国籍保護者は安心感、信頼感を持って子どもを入園させることができるものと考えられる。保育者とのコミュニケーションについてはすでに述べたような対応が求められる。イスラム圏出身の子どもには、ハラール食(イスラム教で「許されたもの」を指し、食べ物の場合、豚肉などのように食べることでそのものが禁じられている食材だけでなく、イスラム法の手順に沿った処理をしている食品)の提供が不可欠である。現在、ほとんどの園がイスラム圏出身の子どもにはハラール食を提供していることについて丁寧に説明する必要がある。

園に対する不満は、全体として少数である。保育行事のことと保育者が子どもや保護者に対して使う言葉のことが15.8%、服装、制服のことが10.5%とやや多いが、保育時間、保育の方法や内容、教材、送迎方法等に不満を持つ保護者は少数にとどまる。保育行事の不満は、クリスマス会、散歩等で寺院や神社に行くことなど宗教に関わるものがほとんどである。イスラム圏出身の子どもが入園する場合にはこの点に関する配慮が必要である。その他の不満として、「テレビを見る時間が長すぎる」、「子どものトイレの世話をしすぎ、できるだけ子ども一人でやらせるべき」、「園行事等で保護者も服装に気を遣う」、「園に持っていく子どもの持ち物が多い」、「平日の行事がある、役員があ

る、夏休み、冬休みがあるなど、日本の幼稚園は働くママには不向き、「夏休み、冬休みの預かり保育日数が少ない（3名記述）」など、数は少ないものの多様な不満が記述されている。園に対する要望では、「子どもに朝ご飯を出してほしい」が28.1%とかなり多く、保育時間の延長が21.1%、翻訳アプリの使用、車での送迎も10%を超える。その他の要望も、「日本人保護者との交流の機会を設けてほしい（3名記述）」、「子どもに日本語の読み書きを教えてほしい」、「子どもの様子が見られるカメラを設置してほしい」、「先生方は多文化理解をしてほしい」など、保護者は多様な要望を持っていることが分かる。これらの不満や要望の中で、携帯電話の翻訳アプリの使用や日本人保護者との交流などすぐに実現が可能なものについて早急に改善を図る必要がある。保育時間・保育期間の延長、朝ご飯の提供といった早急な実現が不可能なものについては、保護者の思いに共感しながらも、不可能な理由を丁寧に説明して理解を得たい。それ以外の不満や要望については、一つ一つ十分に検討し、改善の必要があるものについては改善を図り、不可能なものについてはできるだけ保護者と話し合いながら、納得が得られるように努めることが大切である。こうした積み重ねが園に対する保護者の信頼感を高めるとともに、保育全体の改善につながるものと思われる。このような取り組みは、現在保育界に求められている「多文化共生保育」を実現するための重要な手段となる。保育者の多文化理解は喫緊の課題である。

日本の園に子どもを入園させた外国籍保護者の多く（89.5%）が、「入園させてとても良かった」と感じ、無回答の1名を除くすべての保育者が日本の園に入園させたことを肯定的に受け止めている。「保育者がやさしいこと」（77.2%）をはじめ、「自然との触れ合いが多いこと」、「勉強を教えてくれること」、「子どもを自由に遊ばせること」、「給食がおいしいこと」など、保育者や保育内容、保育方法など多くの点で日本の良さが理解されている。園の経営者や保育者、職員はこのことに誇りと喜びを感じ、保育の向上に努めていきたい。

この調査結果を受け、現在筆者らは、日本の幼児教育・保育施設の種類と特徴、入園の手続き、日本の園の一般的なルール、入園の準備、子どもへの配慮、不安や心配、要望があるときどうするかなどを具体的に解説した『外国籍幼児の保護者向け入園と園生活の手引き』を作成中である。この手引きを、入園を希望する外国籍保護者に配布し、その効果を検証するとともに、新規入園児の保護者を対象とした調査を実施し、必要かつ効果的な支援の在り方を検証していきたい。

引用文献

- 1) 厚生労働省(2020), *保育所保育指針解説*, (p. 336)
- 2) 田中敏明, 高木富士男(2020), *幼稚園・保育所に在籍する外国籍幼児の受け入れと保護者対応の状況*, 九州女子大学学術情報センター研究紀要 3, (pp. 31-40)
- 3) 品川ひろみ(2011), *多文化保育における保育者の意識－日系ブラジル人児童の保育を中心として－*, 現代社会学研究 24, (p. 23)
- 4) 岸本美紀, 武藤久枝(2022), *幼稚園・保育園(所)における外国籍の保護者に対する支援－保護者の気持ちの理解や工夫に焦点を当てて－*, 岡崎短期大学研究紀要 55, (pp. 13-21)

